

利用申請取下書 兼 利用申請内容変更届出書

※ この届出書に記入されている事項の中で、利用調整及び教育・保育の運営上必要と認められる情報を施設・事業者提供することがあります。

以上のことに同意の上、次のとおり特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用申請取下・利用申請内容の変更を届け出ます。

届出先	横浜市	区福祉保健センター長	届出日	年	月	日
-----	-----	------------	-----	---	---	---

1 対象児童 ※内容変更または取下の対象とする児童氏名を記入してください。

フリガナ		性別	男・女	生年月日	年	月	日
児童氏名							

2 届出者(給付認定保護者)

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名	※利用申請書Bに記載の申請者名を記入してください。				
住所		連絡先	携帯・勤務先・自宅・その他()		

3 変更の内容

変更を希望する利用開始年度	令和	年度	※	令和8年4月～令和9年3月の利用開始を希望している場合は令和8年度 令和9年4月～令和10年3月の利用開始を希望している場合は令和9年度
届出の内容	☐ 利用申請を取下げる(全園)	取下理由	☐ 育児休業を取得するため ☐ 自宅で見るため ☐ 他の施設を利用するため(幼稚園等) ☐ 引っ越しのため ☐ その他()	
	☐ 利用申請の内容を変更する	変更内容	☐ 希望施設・事業の変更 ⇒「4 変更後の利用希望施設・事業」を記入 ☐ きょうだいで同時に利用を申請する場合の意向の変更 ⇒「5 変更後のきょうだい同時利用申請の意向」を記入 ☐ その他の変更 ⇒ 6 または 7 を記入	

4 変更後の利用希望施設・事業

変更後の希望施設・事業を第1希望から順にすべて記入してください。

●利用が決まった場合に、通うことができる施設・事業を記入してください。また、月齢が足りない場合には、利用調整の対象外となります。 ●正しく利用調整を行えない場合があるため、希望施設・事業種別、希望施設・事業名は正確に記入してください。			
希望順位	希望施設・事業種別 (☑を記入)	希望施設・事業名	所在区(市区町村)名
第1希望	☐ 保育所 ☐ 認定こども園(保育利用) ☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業 ☐ 事業所内保育事業(地域枠)		区
第2希望	☐ 保育所 ☐ 認定こども園(保育利用) ☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業 ☐ 事業所内保育事業(地域枠)		区
第3希望	☐ 保育所 ☐ 認定こども園(保育利用) ☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業 ☐ 事業所内保育事業(地域枠)		区
第4希望	☐ 保育所 ☐ 認定こども園(保育利用) ☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業 ☐ 事業所内保育事業(地域枠)		区
第5希望	☐ 保育所 ☐ 認定こども園(保育利用) ☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業 ☐ 事業所内保育事業(地域枠)		区
第6希望	☐ 保育所 ☐ 認定こども園(保育利用) ☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業 ☐ 事業所内保育事業(地域枠)		区
第7希望	☐ 保育所 ☐ 認定こども園(保育利用) ☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業 ☐ 事業所内保育事業(地域枠)		区
第8希望	☐ 保育所 ☐ 認定こども園(保育利用) ☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業 ☐ 事業所内保育事業(地域枠)		区
第9希望	☐ 保育所 ☐ 認定こども園(保育利用) ☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業 ☐ 事業所内保育事業(地域枠)		区
第10希望	☐ 保育所 ☐ 認定こども園(保育利用) ☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業 ☐ 事業所内保育事業(地域枠)		区
11か所以上希望施設・事業がある場合は右にチェックしたうえで、別紙に記入してください。 様式は任意ですが、横浜市ウェブサイト参考様式を掲載しています。		☐ 11か所以上希望園があります※2枚目あり	

5 変更後のきょうだい同時利用申請の意向

きょうだいが、同時に利用申請(転園申請を含む)を行う場合

1~3の意向はきょうだいでそろえてください。そろっていない場合には、ランク・指数等の高い方の児童の意向にそえます。

きょうだいが同時に同じ保育所等を利用できる場合のみ、利用を希望しますか？

1

☐ はい → 終了 (ただし、転園申請の場合は4へ進む)

☐ いいえ → 2・3へ進む (ただし、転園申請の場合は2・3・4へ進む)

希望する選択肢に☑をいれてください。(いずれかひとつに☑)

2

☐ きょうだいのうち、ひとりだけ内定した場合でも利用を希望する(どの子が先でもよい)

☐ きょうだいのうち、児童名: が先に内定した場合のみ利用を希望する

☐ きょうだいひとりだけや一部の子どもだけの利用は希望しない

希望する選択肢に☑をいれてください。(いずれかひとつに☑)

3

申請したきょうだい全員が同時に利用できる場合、

☐ 希望順位が低くても、きょうだい全員が同じ保育所等を利用したい(同園優先)

▶ 複数の保育所等できょうだいがそろう場合、児童名: の希望順位の高い保育所等を優先してほしい。

☐ きょうだいが別の園になっても、それぞれの児童の希望順位の高い保育所等を利用したい(順位優先)

転園申請の場合は、こちらも回答してください。

(1)現在在園している保育所等を希望園に含めたいうえで、きょうだいを同じ園にそろえることを希望しますか？

☐ はい…在園している保育所等は 番目に希望する。

☐ いいえ

(2)きょうだいが同じ園にそろわない場合でも転園を希望しますか？

☐ はい

☐ いいえ

※ 例えば、「2番目に希望する」とした場合は、表面の「利用希望施設・事業」欄で記入した希望順位の第1希望と第2希望の間に在園している保育所等が入ります。

6 「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下がってもよい。」欄の変更

変更内容

☐ チェックをはずす。

変更前:☑ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下がってもよい。

↓

変更後:☐ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下がってもよい。

※利用申請後に、保育を必要とする状況に変更があった場合等には、保育を必要とすることを証明する書類を再度提出していただく必要があります。

☐ チェックをつける。(利用案内 P22 の内容を理解した。) ※最低ランク・調整指数(I-10)となります。

変更前:☐ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下がってもよい。

↓

変更後:☑ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下がってもよい。

※この選択をもって、育児休業給付金の審査に影響することはありません。

7 その他の変更

変更事項	変更前	変更後